

禪定を妨げる煩惱

—掉挙についてアビダルマ所説を中心に—

水野和彦

はじめに

仏道において禪定を修するとき、心身を整える必要がある。そしてその方法論を説くにあたって、禪定に速やかに入るためにも、できる限りの心の障壁を排除することが議論されてきた。

この視点で本稿では、説一切有部の禪定論に関わる煩惱法 (kleśadharmā)、特に掉挙 (auddhatya) について取り上げてみたい。掉挙とは、気持ちがそわそわする状態であり、高ぶり、躁動などと説明される。

掉挙は、アビダルマ論中の理論では、主に①心所法分類では大煩惱地法の一つ。②禪定の障壁という視点から五蓋 (nivarāṇa) 説の一つである。そして、③衆生を解脱に至らしめることなく、上二界に結び付ける五結 (saṃyojana) の一つなどとして挙げられている。

nivarāṇa の教説では、掉挙と悪作 (kaukrtya 後悔して心が落ち着かない状態) の二つは、様相が似ていることから、セットとして扱われている (この両者を併せて掉悔とも表記)。そして、同じく五蓋の一つに、昏沈 (styāna 心が沈んで動きが鈍る状態) という煩惱があるが、その状態からしばしば掉挙とは対比的に扱われている。上分の五結では、解脱に到らない上二界の煩惱法としても扱われる。

本稿ではこの掉挙という法について、『婆沙論』を中心に、アビダルマで類似の心所、煩惱の議論を引用しながら、禪定論とのかかわりを考察する。

1. 五蓋説における掉挙と悪作

『婆沙論』：(T27 191a28-b06)

云何掉挙乃至廣説。問何故作此論。答欲令疑者得決定故。謂世尊説掉挙悪作合立一蓋。或有生疑離掉挙無悪作離悪作無掉挙。欲令此疑得決定故。顯離掉挙有悪作離悪作有掉挙故作斯論。云何掉挙。答諸心不寂靜不止息輕躁掉挙。心躁動性是謂掉挙。此中論主於異名義得善巧故作種種説。文雖差別而體無異。云何悪作。答諸心焦灼懊變悪作心追悔性是謂悪作。如是諸名義如前説。

【本論】 云何が掉挙なりや。乃至廣説。

問ふ、何故に此の論を作すや。答ふ疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、世尊は掉挙と悪作とを説きて合して一蓋を立てしをもて、或は、有るが疑を生ず、掉挙を離れて悪作無く、悪作離れて掉挙無しと。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に。掉挙を離れて悪作有り、悪作を離れて掉挙あるとにを顕す。故に斯の論を作すなり。

【本論】 云何が掉挙なりや。答ふ、諸心にして寂靜ならず、止息せずして、輕躁なるは掉挙なり。心の躁動性、是れを掉挙と謂ふ。

此の中、論主は、異名の義に於て、善巧を得るが故に、種種の説を作すをもて、文は差別すと雖も、體は異なりこと無し。

【本論】 云何が悪作なりや。答ふ、諸心にして焦灼し懊變なるは、悪作なり。心の追悔の性、是を悪作と謂ふ。

是の如き諸の名義は、前説の如し。(['国訳一切経』毘曇部⑧289頁) ※下線は、『発智論』の本論の部分

五蓋説において掉挙と悪作は、心の働きの落ち着かず散漫になるという特徴から、禪定を妨げるものであり、類似の煩惱として一括りにされる。そこで、

両者の特徴をまとめると次のようになる。

掉挙	寂靜ならず、止息せず、輕躁	= 心の躁動性
悪作	焦灼し、懊變（変）なる	= 心の追悔性

⁽²⁾ 悪作とは、「後悔」と一般的に理解されるが、その様相は「焦灼」とは熱がこもった状態で、懊（なやむ、もたえる）ということである。

2. 掉挙と無明について

ここでは、掉挙纏とさらに無明隨眠の議論を引用した。不共掉挙と無明についての関係を説く箇所である。

『婆沙論』：(T27 197c06-12)

云何不共掉舉纏。答無不共掉舉纏。問何故作此論。答爲令疑者得決定故。謂無明與掉舉俱通三界五部六識。不善無記遍與一切染汚心俱。或有生疑如無明有不共掉舉亦爾。欲令此疑得決定故。顯掉舉纏無不共者故作斯論。謂掉舉纏必與無明隨眠俱故。亦與昏沈纏相應故不名不共。

【本論】云何が、不共掉挙纏なりや。答ふ、不共掉挙纏無し。

問ふ、何に故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして、決定を得せしめんが為めの故なり。謂く、無明と掉挙とは、俱に三界、五部、六識に通じ、不善と無記とは、遍く、一切の染汚心と俱なり。或は、疑を生ずるもの有り、「無明に不共有るが如く、掉挙も亦、爾らん」と。此の疑をして、決定を得せしめんと欲するが故に、掉挙纏には、不共なるもの無きことを顕さんがための故に斯の論を作す。謂く、掉挙纏は、必ず無明隨眠と俱なるが故に、亦、昏沈纏と相應するが故に、不共と名けず。（『国訳一切経』毘曇部⑧ 317 頁）

不共とは、共通の所依を持たない、ということである。ここでの引用した議論では、掉拳というそわそわした気持ちの浮つきは、単独で現れるのか、という問いに対して、答えは、それはないということである。

日常生活で、心の浮つきは様々な場面で生ずるが、特に修道の妨げになる気持ちの浮つきは、無明を前提にする。言い換えれば、仏道に関係ない気持ちの昂揚、浮つきは掉拳ではない、ということである。

加えてこの箇所は、「掉拳纏」と「無明随眠」を説いていることに注目したい。纏と随眠の関係については、『俱舍論』でも「随眠品」の最初に説かれるが、⁽³⁾纏 (paryavasthāna) は煩惱が現行している状態、それに対して煩惱が潜む状態を随眠 (anuśaya) という。そして、掉拳が現行しているときは、必ず無明が潜んでいる、とあり、単独で掉拳が生ずる状態 (不共掉拳) はない、という主張である。

また、掉拳 (纏) と惛沈 (纏) は相応するから、不共掉拳はないという。掉拳と惛沈は、心の浮つき、心の沈み、と対照的な煩惱である。掉拳が顕現するときは、惛沈も顕現しているということになるが、惛沈相は掉拳相にかき消されてしまう、と考えられる。

この後も、掉拳、惛沈の議論は続く。その中でこの両者は、対等でないことが議論される。

3. 掉拳と惛沈の対比

『婆沙論』：(T27 197c12-c18)

問惛沈掉舉皆與一切染汚心俱。何故此中但說掉舉非惛沈耶。答是作論者意欲爾故。乃至廣說。復次亦應說惛沈而不說者應知是有餘說。復次惛沈掉舉恒相應故。此中說一則已說餘。復次以掉舉纏隨順放逸多諸過失堅固猛利。惛沈不爾是故偏說。

問ふ、惛沈と掉拳とは、皆、一切の染汚心と俱なるに、何故に、此の中には、但、

掉拳を説きて、昏沈は非ざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至広説。復次に、亦、昏沈を説くべくして、説かざるは、是れ有余の説なりと知るべし。復次に、昏沈と掉拳とは、恒に相応するが故に、此の中に、一を説かば、則ち、已に余を説くなり。復次に、掉拳纏は、放逸に隨順するを以て、諸の過失多く、堅固猛利なるに、昏沈は爾らず、是の故に偏えに説く。(『国訳一切經』毘曇部⑧ 317 頁)

昏沈（睡眠）とは、掉拳悪作とともに、五蓋法の一つである。前項に同様、掉拳がそわそわするいわば「心の躁」であり、昏沈は「心の鬱」であり対照的な状態である。

しかし、両者とも仏道修行にとっては染汚な（不善と有覆無記）煩惱であり、さらに「恒に相応する」ことから、つまり伴って生じる煩惱（法）である。気持ちの浮つきのある者は、沈むことも多い、という解釈もできる。その中で、両者のうちどちらの状態が悪性度が高いか、という問いかけに対して、それは掉拳であるとする。

昏沈の要素は、掉拳にかき消され、より心作用を散漫にし、禪定から遠ざける。さらにそれは、仏道修行にたいする放逸（pramāda 怠ること）に資する。したがって、⁽⁵⁾放逸とは、心が沈む状態と比較して、より積極的に過失のある業因になる可能性から、悪性度が高いのである。

4、掉拳の粗悪性を説く

『婆沙論』：(T27 197c18-198a06)

由此契經於順上分五結門中唯立掉舉。品類足論唯說掉舉在十煩惱大地法中。施設論中唯說掉舉在五法内。如說異生欲貪隨眠起時必起五法。一欲貪隨眠。二欲貪隨眠增長生。三無明隨眠。四無明隨眠增長生。五掉舉。如是等處皆由掉舉多過失故偏説非餘此中亦爾。復次以掉舉纏數行猛利繞亂四支五支靜慮是故偏説。昏沈愚鈍隨順等持似定而轉。昏沈現前便速入定過失輕故此中不説。復次以掉舉纏敗壞善品令於定境不

能專注。惛沈不爾是故偏說。復次以掉舉纏繞亂心品於諸善法不欲勤修。設欲勤修速還懈廢。惛沈不爾是故偏說。復次以彼惛沈似無明轉。前已廣說。無明隨眠則已說彼是故不說。復次以掉舉纏猛利堅固多諸過失。或有謂彼同於隨眠亦有不共。是故偏說無不共者。

此れに由りて契經⁽⁶⁾は、順上分五結門中に於て、唯、掉拳を立て、品類足論は唯、掉拳を説きて十煩惱大地法中に在らしめ、施設論中には、唯、掉拳を説きて、五法内に在らしむ、施設論に説くが如し、「異生の欲貪隨眠の起る時は、必ず、五法を起す。一には欲貪隨眠、二には欲貪隨眠の増長生、三には無明隨眠、四には無明隨眠増長生、五には掉拳なり」と。是れ等の處には、皆、掉拳の過失多きに由るが故に、偏へに之を説きて、余はしからざるが如く、此の中も亦、爾り。復次に、掉拳纏は、數行じ、猛利なるを以て、四支五支の静慮を統乱す、是の故に偏に説くも、惛沈は、愚鈍にして、等持に隨順し、定に似て轉じ、惛沈現前せば、便ち速やかに入定して、過失軽きが故に、此の中に説かず。復次に、掉拳纏は、善品を敗壞するを以て、定境に於て、專注すること能わざらしむるも、惛沈は、爾らざるをもて、是の故に、偏へに説く。復次に、掉拳纏は、心品を統乱するを以て、諸の善法に於て、勤修することを欲せず、設ひ、勤修せんと欲するも、速に還つて懈廢するに、惛沈は爾らざるをもて、是の故に偏に説く。復次に、彼の惛沈は、無明に似て轉ずるを以て、前已に広説せり、無明隨眠に、則ち已に彼を説くをもて、是の故に説かず。復次に、掉拳纏は、猛利堅固にして、諸の過失多きを以て、或は彼にも、隨眠と同じく、亦、不共なるものありと謂ふもの有り、是の故に、偏に不共なるもの無しと説くなり。
 (『国訳一切經』毘曇部⑧ 318 頁)

掉拳の悪性度を説く議論がさらに続く。

『品類足論』では、掉拳は十煩惱大地法（アビダルマで、一般的に十大煩惱地法）⁽⁷⁾である。

また『施設論』における説。「欲貪が起る時」⁽⁸⁾（欲界で貪の気持ちをおこす

とき)とは、常に必ず、欲貪、無明、これらの両者の煩惱から増長する法、そして、「掉拳」と5つの法が常に起こる。つまり掉拳は、貪と無明の増長をさらに、躁動させる要素から、火に油を注ぐようなもので、仏道の心状態としては、最も最悪なものを表現する一つといえよう。

特に、欲貪と無明の両者は、仏道において二つの親玉的な悪煩惱法であり、掉拳はその子分的な存在として、それを増長させる状態である。

それに対して、昏沈は愚鈍で無明も伴うが、しかし様相が、禪定（等持）に似ていることから、それほど悪性度は高くないというのである。心が働いていないことであるから、集中していることではないが、速やかに切り替えて、一境性に入ることができる。このことから、過失は軽いという論理である。

再び、掉拳の議論に戻せば、「心品を統乱する」という状態から、悪法が統乱するに至るから、悪性度が高い。また「心の統乱」は「心の一境性」である定境をより遠ざけることである。これは、禪定に切り替えるまでに時間がかかるのであるから、このことから、仏道修行の定慧の観点からも、粗悪性が高いとされるのである。

5. 掉拳と心乱の同異

心乱 (cetaso vikṣepaḥ)⁽⁹⁾ という法に関しては、『俱舍論』の五位七十五法では一つの心所法として、列挙されていない。しかし、いくつかの初期の有部論書や『婆沙論』では大煩惱地法として分類されている。心乱と掉拳のこの両者の差別については、すでに那須 [2011] の論文があるので、詳細はそちらを参照されたい。

『発智論』では、掉拳を「寂靜ならざる相」、心乱を「一境に非ざる相」と定義している⁽¹⁰⁾。そして、『婆沙論』の注釈部分では、その両者の異同について四句分別を行っている。

『婆沙論』：(T27 219c21-220a01)

掉擧心亂雖恒相應然約用增。應作四句。有心名有掉擧非有心亂。謂於一境三摩地極躁動時。有心名有心亂非有掉擧。謂於多境三摩地不極躁動時。有心名有掉擧亦有心亂。謂於多境三摩地極躁動時。有心不名有掉擧亦非有心亂。謂於一境三摩地不極躁動時。大徳説曰。若心名有心亂亦名有掉擧。有心名有掉擧非有心亂。謂於一境三摩地極躁動時。如行一路馳走不息。

掉擧と心亂とは恒に相應すと雖も然かも用の増すに約して四句を作すべし。(1) 有る心の有掉擧と名くるも有心亂に非ざるものあり、謂く、一境に於て、三摩地の極めて躁動する時なり。(2) 有る心の、有心亂と名くるも有掉擧にあらざるあり。謂く、多境に於て、三摩地の極めて躁動ならざる時なり。(3) 有る心の有掉擧と名け、亦、有心亂なるあり、謂く多境に於て、三摩地の極めて躁動なる時なり。(4) 有る心の有掉擧とも名けず、亦、有心亂とも名くるに非ざるあり、謂く、一境に於て三摩地の極めて躁動ならざる時なり。大徳、説きて曰く、「若し有る心にして、有心亂と名けば亦、有掉擧と名くれど、心の有掉擧と名くるも、有心亂に非ざるあり、謂く、一境に於て、三摩地の極めて躁動する時なり。一路を行くに馳走して、息まざるが如し」と。(『国訳一切經』毘曇部⑨ 14 頁)

これら四句分別について、まとめると次の表のようになる。

	掉擧	心亂	
①	○	×	一境に於て、三摩地の極めて躁動する
②	×	○	多境に於て、三摩地の躁動しない
③	○	○	多境に於て、三摩地の躁動なる
④	×	×	一境に於て、三摩地の躁動ならざる

「禪定を妨げる」という論点から、三摩地という心所の有無について説明する。この三摩地 samādhi とは、心が生ずるときに常に働いている十大地法の心所法の一つである。アビダルマでは、禪定に入っていないなくても、心の基本的作用

に、一境性のダルマを想定しているのである。

この心所分類については、様々な先行研究がある。⁽¹¹⁾そして『発智論』や『婆沙論』、『俱舍論』などの十大地法や煩惱地法、不善地法など分類の相互異同は複雑であるが、今回は関連のある心所のみ取り上げている。

『婆沙論』の上記の四句分別においては、掉挙は三摩地が躁動することが重要であり、その際一境か多境かは問わない。心所法が寂靜でないことが掉挙の問題である。これに対して、心乱は多境であることが重要であり、三摩地の「躁動」については問わない。しかし、定義を見るに、「染汚の三摩地」とある。

さらに『俱舍論』の大地法における、三摩地の定義を借用すると、「三摩地とは、心がただ一つの対象（一境性）をもつことである」⁽¹²⁾とする。

それぞれの定義を組み合わせると、いよいよこれらの議論は錯綜紛糾してくる。

6. 五蓋の法相として 掉挙は定の障害となる

掉挙を含む五蓋 (nivarāṇa) 説の総論から議論してみたい。この(五)蓋とは、「聖道を障ゆることと及び聖道の加行の善根を障ゆること」⁽¹³⁾という煩惱法である。この聖道というのは、禪定修行に限定するだけでなく、戒定慧や四諦八正道に基づく階梯論など、仏道全般的な修行内容について、妨げとなる議論である。そして『婆沙論』では蓋の列挙に関して、「五蓋が現前するときは、(業因として) 有漏善や無記を起こすことなく、(業果として) 諸悪趣に墮ち一切功德を障礙する」⁽¹⁴⁾と説く。

このことから nivarana の性質とは、仏道の修習過程における煩惱を列挙した論説といえよう。蓋とは、業因の視点から、有漏善（見道位に入るまでの凡夫がおこす善）や無記の業を起こすことさえ妨げる。また、業果においても、悪趣（地獄餓鬼畜生）に落ち、一切功德の障礙とすることから、蓋とは、欲界の不善について意図するものである。

『婆沙論』：(T27 250a01-a14)

復次此五障定及障定果。勝餘煩惱故偏立蓋。復次此五能障三界離染九遍知道四沙門果。勝餘煩惱故偏立蓋。

復次貪欲令遠離諸欲法。瞋恚令遠離諸惡法。昏沈睡眠令遠毘鉢舍那。掉舉惡作令遠奢摩他。彼由遠此離諸欲惡法及毘鉢舍那奢摩他故。便爲疑箭惱壞其心。爲有諸惡不善業果。爲非有邪。因斯造作種種惡業。是故偏立此五爲蓋。

復次貪欲瞋恚破壞戒蘊。昏沈睡眠破壞慧蘊。掉舉惡作破壞定蘊。彼由破壞此三蘊故。便爲疑箭惱壞其心。爲有諸惡不善業果爲非有邪。因斯造作種種惡業。是故偏立此五爲蓋。

復次に、此の五の、定を障ゆることと及び定果を障ゆることとは、余の煩惱に勝るが故に偏へに蓋と立つ。復次に、此の五の能く三界の離染と九遍知道と四沙門果とを障ゆること、余の煩惱に勝るが故に、偏へに蓋と立つ。

復次に、貪欲は、諸欲を離るる法を遠ざらかしめ、瞋恚は、諸悪を離るる法を遠ざらかしめ、昏沈睡眠は毘鉢舍那を遠ざらかしめ、掉舉惡作は、奢摩他を遠ざらかしむ。彼は此の諸の欲悪を離るる法と及び毘鉢舍那奢摩他とを遠ざくるに由るが故に、便ち疑の箭となりて、其の心を悩壊す。「諸の悪不善業の果は有りとせんや、有るに非ずとせんや」と。斯に因りて種種の悪業を造作するをもて、是の故に偏へに此の五を立てて蓋となす。

復次に、貪欲と瞋恚とは戒蘊を破壊し、昏沈と睡眠とは慧蘊を破壊し、掉舉惡作とは定蘊を破壊す。彼は此の三蘊を破壊するに由るが故に、便ち疑の箭となりて其の心を悩壊す。「諸の悪不善業の果は有りとせんや、有るに非ずとせんや」。と斯に因りて種種の悪業を造作するをもて、是の故に偏へに此の五を立てて蓋となす。(『国訳一切経』毘曇部⑨ 132 頁)

この引用より五蓋とは①禪定を妨げる、また禪定の果を妨げる、禪定の因と

果を妨げる議論と、②三界の離染、九遍知道、四沙門果を妨げるという、解脱⁽¹⁵⁾や智慧、無漏の果を妨げる議論との、二つに分類できる。さらに、各五蓋の個別の法相を列挙し、三蘊（三学）を列挙すると、次のようにまとめることができる。

五蓋	遠離させるもの	三学での判断
貪欲	諸欲を離れること	戒蘊を破壊
瞋恚	諸悪を離れること	
惛沈睡眠	毘鉢舍那	慧蘊を破壊
掉挙悪作	奢摩他	定蘊を破壊
疑	(真理の択法)	三蘊を破壊して心を悩懐する

7. 五上分結での『婆沙論』の所説

結 (samyojana) とは、衆生を迷妄界に結縛する煩惱の一種である。その結の議論は、まず最初に九結が挙げられる。九結とは、(愛、恚、慢、無明、見、取、疑、嫉、慳) とされり。この分類には掉挙はない。しかし、五順上分結 (urdhvabhāgīyāni samyojanāni) の一つに列挙されているから、掉挙を結として含めるか云々の議論を引用する。五順上分結とは、上二界（色界、無色界）に衆生を縛り付ける結であり、(色貪、無色貪、掉挙、慢、無明) であり、掉挙以外は九結に含まれる。(色貪・無色貪 = 愛結に分類できるため。)

『婆沙論』：(T27 254a25-b23)

問順上分中。掉舉自性爲是結不。設爾何失。若是結者。品類足說當云何通。如說。云何結法。謂九結。云何非結法。謂除九結諸餘法。若非結者此經所說當云何通。如說。云何五順上分結。謂色貪無色貪掉舉慢無明。答應言是結。問品類足說當云何通。答外國諸師所誦異此。謂彼誦言云何結法。謂九結及順上分結中掉舉。云何非結法。

謂除九結及順上分結中掉舉諸餘法。

問迦濕彌羅國諸師何故不如彼誦。答此亦應如彼誦而不誦者有別意趣。以彼掉舉是結非結不決定故。謂掉舉性少分是結。即上二界者。少分非結即欲界者。或有是結即聖所起者。或有非結即異生起者。有位是結即已離欲染聖者所起。有位非結即未離欲染聖者所起。問何故掉舉上二界者是結。欲界者非結耶。答以欲界非定界。非修地。非離染地。無勝定慧。能覺掉舉爲擾亂事故不立結。色無色界是定界。是修地。是離染地。有勝定慧。能覺掉舉爲擾亂事故立爲結。

如近村邑雖發大聲亦不爲患。阿練若處雖發小聲亦以爲患。復次欲界多有非法煩惱。如忿恨等覆障掉舉令不明了故不立結。色無色界無多如此非法煩惱覆障掉舉。彼明了故立之爲結。如近村邑惡行苾芻雖多不覺。阿練若處惡行苾芻雖少易覺。

問ふ、順上分中、掉舉の自性は是れ結なりとなすや不や。設し爾らば何の失ありや。若し是れ結なりとせば、品類足論の説を云何が通ずべきや、彼の論に説くが如し。「云何が結法なりや。謂く、九結なり、云何が結法に非ざるや。謂く、九結を除く諸余の法なり」と。若し結に非ずとせば、此の經の所説を云何が通ずべきや。この經に説くが如し、「云何が五順上分結なりや、謂く、色の貪と無色の貪と、掉舉と慢と無明となり」と。答ふ、応に是れ結なりと言ふべし。問ふ、品類足論の説は云何が通ずべきや。答ふ、外国の諸師の誦する所は此に異なる、謂く彼誦して言く、「云何が結法なりや、謂く、九結及び順上分結の掉舉なり。云何が結法に非ざるや。謂く、九結及び順上分結中の掉舉を除く諸余の法なり」と。

問ふ、迦濕彌羅國の諸師は、何が故に彼の誦の如くならざるや。答ふ、此も亦、彼の誦の如くなるべくして而も誦せざるは、別の意趣あるなり。彼の掉舉は、是れ結なりや、結に非ざるや、決定せざるを以ての故に。謂く、掉舉の性の少分は是れ結なり、即ち上二界のものなり。少分は結に非ず、即ち欲界のものなり。或は有あるは是れ結、即ち聖所起のものをいい、或は有るは結に非ず、即ち異生の起すものをいふ。有る位にては是れ結、即ち已に欲染を離るる聖者の所起にして、有る位にては結に非ず即ち未だ欲染を離れざる聖者の所起なり。問ふ、何が故に掉舉の上二界

のものは是れ結なるに、欲界のものは結に非ざるや。答ふ、欲界は定界に非ず。修地に非ず。離染地に非ざるをもて、勝れたる定慧の、能く掉挙が擾乱の事をなすことを覚すること無きを以ての故に結と立てざるも、色・無色界は是れ定界、是れ修地、是れ離染地なるをもて、勝れたる定慧の、能く掉挙が擾乱の事をなすことを覚すること有るが故に、立てて結となす。

村邑の近くにて大声を發すると雖も亦、患とならざるに、阿練若処にては小声を發すと雖も亦患となるが如し。復次に、欲界には多く非法煩惱の忿恨等の如きもの有りて、掉挙を覆障して明了ならざらしむるが故に、結と立てざるに、色・無色界には多く此くの如き非法煩惱の掉挙を覆障すること無きをもて、彼は明了なるが故に之を立てて結となす。村邑の近くにては、悪行の苾芻は多しと雖も覺られざるに、阿練若処にては、悪行の苾芻、少しと雖も覺られ易きが如し。（『国訳一切経』毘曇部⑨ 148-149 頁）

この引用中では、衆生を結縛する煩惱法について、諸本間について、比較する。諸本の差異をまとめると、次のようになろう。

	結の内容
『品類足論』	九結
外国諸師の誦する『品類足論』 =迦濕彌羅国の諸師の説	九結および順上分結中の掉挙 =上二界の掉挙は結であり、欲界の掉挙は結ではない。 また、聖者が起こす掉挙は結であり、凡夫の起こす掉挙は結ではない。 離染した聖者が起こす掉挙は結であり、いまだ離染していない聖者が起こす掉挙は結でない。

カシミールの諸師の論説では、上二界、聖者、離染した状態においては、特に掉挙が「擾乱の事」となる。「擾乱（じょうらん）」とは、入り乱れて、秩序をかき乱すことである。そして、欲界の掉挙と上二界の掉挙を、「村邑の近く

の大声」と「阿練若処の小声」の対比で譬喩している。さまざまな煩惱を有する欲界に比べて、上界における掉挙は煩惱として目立つということである。

これらの上二界の世界においては、三界から脱出できない原因において、掉挙が強調されているのは、やはりそれだけ断ちにくい煩惱として、定に習熟した修行者に注意を促すためとも考えられる。

(この二つの『品類足論』の同異については、いまのところ典拠が不明。さらに精査したい。)

小結

本稿では『婆沙論』を中心に、掉挙についてのアビダルマの議論を引用し検討した。こうした他の法との比較によって、おぼろげながら掉挙の法相が浮き出てくる。

これらの議論をまとめると、掉挙については、二通りの系統を想定したい。一つ目は五蓋説における主に欲界、凡夫の世界、離染していない地のみ存在する不善の煩惱としての掉挙である。ここでは、心の躁動は、禪定に入るために障害となりうる意味である。

それに対して、二つ目は五上分結に見られる、上二界や、聖界や離染地に縛り付けるという意味の掉挙である。これはより高度な禪定に至る、さらには慧の獲得や三界からの脱出を妨げるという意味である。

前者は「禪定に入るための妨げとなる掉挙」、後者は「禪定状態で起こりうる掉挙」と言い換えることができる。この背景にはアビダルマの禪定解釈は、①色身をもつ衆生による禪定実践の実存性にもとづくもの、②煩惱法の多少により区別された観念的な三界世界を想定したもの、という二つの側面がある。

アビダルマ理論が、瑜伽者の体験境地を重視したものか、それとも思考分別で理論構築されたものであるか。そしてどこまで論師たちが瞑想のリアリティーを文字化できたか、禪宗門に身を置く筆者としても非常に興味深い点である。引き続き、そのような観点から、アビダルマ仏教と禪との関係を探ってゆきたい。

【注】

- (1) AKBh. : p56
 auddhatyaṃ punaś cetaso 'vyupaśamaḥ / 「また掉挙とは、心が静まらないことである。」
- (2) AKBh. : p57
 kim idaṃ kaukrtyaṃ nāma/ kukrtasya bhāvaḥ kaukrtyam/ iha tu punaḥ kaukrtyālabano dharmāḥ kaukrtyam uvyate cetaso vipartīsārah/
 「この悪作とよばれるのとは何か。悪くなされた行為についての修習が、悪作である。しかしまた、悪くなされたことを所縁とする法が、悪作とよばれ、心を悔いることである。」
- (3) AKBh. : p278
 prasupto hi kleśo'nuśaya ucyate, prabuddhaḥ paryavasthānam/
 「眠った煩惱が随眠と呼ばれ、覚めたものが、纏と（呼ばれるの）である。」
- (4) AKBh. : p56
 styāna,ḷata,at/ yā kāyгурutā cittagurutā kāyākarmaṇyatā cittākarmaṇyatā /
 「昏沈とは何か。身体が重い状態、心が重い状態、身体が活動に適していない状態、心が活動に適していない状態である。」
- (5) AKBh. : p56
 pramādaḥ kuśalānām dharmānām abhāvanāpramāādavipakṣo dharmāḥ /
 「放逸とは、諸々の善法を修習しない、対極的な法である。」
- (6) 『雑阿含』 270 経 : (T2 70c03-04)
 「無常想修習多修習。能斷一切欲愛色愛無色愛掉慢無明。」
- (7) 漢訳の中で五上分結の記述がある。しかし阿含対応表（赤沼）より、パーリ対応經典“S.22. 102 aniccata” (PTS Sn. iii. p155) においては、掉挙 uddhacca はなく、欲貪 kāmarāga、色貪 rūparāga、有貪 bhavarāga、無明 avija、我慢 asmimāna の5つであり、五上分結の記述ではない。
 『品類足論』 : (T26 698c12-14)
 「十大煩惱地法云何。謂不信懈怠失念心亂無明不正知非理作意邪勝解掉舉放逸。」
- (8) この『施設論』の所説は、玄奘訳 (No.1538) では典拠が見当たらない。

(9) AKBh. : p56

samādhireva kliṣṭo vikṣepa/ 「染汚の三摩地（等持）が心乱である。」

(10) 『発智論』（T26 927b21-25）

「云何掉擧。答諸心不寂靜。不止息。躁動掉擧。心躁動性。是謂掉擧。云何心亂。答諸心散亂流蕩不住。非一境性。是謂心亂。掉擧心亂。有何差別。答不寂靜相名掉擧。非一境相名心亂。」

(11) 心所法研究については、まず水野 [1964] が挙げられる。また煩惱法の心所研究では、西村 [2002]、西村 [2013] などがある。

(12) AKBh. : p54

samādhīś cittasyaikāgratā/ 「三摩地とは心の一境性である。」

(13) 『婆沙論』（T27 249c11）

「加行の善根」ということから、有部の階梯論では、特に四善根位（煖・頂・忍・世第一法）を指す。

(14) 『婆沙論』（T27 249c20-22）参照。

(15) 九遍知 (parijñā) とは、「完全に知り尽くす」の意味である。もとは四諦の道理を余すところなく了知する意味であったが、後にこのような遍知を智遍知と称して、これとは別に断遍知を立てる。断遍知とは智遍知を因として、煩惱を断つことであって択滅を体とする。したがって択滅は遍知の（結）果であるが、この果に仮に因の名をつけて遍知という。

九とは、四諦の中で、①苦集、②滅、③道の三つを見ることによって、それぞれ断たれる三類の煩惱に欲界繫と上二界繫との二類を分けて、これら六類の見道所断の煩惱の断に、六遍知を立て、また欲界・色界・無色界の三界繫の修道所断の煩惱断に三遍知を立てて、合わせて九遍知とする。（『新版仏教学辞典』法蔵館 p398 より）

（一次文献）

AKBh: P. Pradhan (ed.), *Abhidharmakośabhāṣyam of Vasubandhu*. (rev. 2nd ed.) Patna: K.P. Jayaswal Research Center, 1975.

『発智論』：『阿毘達磨発智論』玄奘訳（T27 No.）

『婆沙論』：『阿毘達磨大毘婆沙論』玄奘訳（T27 No.1545）

『俱舍論』：『阿毘達磨俱舍論』玄奘訳（T29 No.1559）

『順正理論』：『阿毘達磨順正理論』玄奘訳（T29 No.1562）

（二次文献）

那須 [2011]：那須良彦「心乱・心狂乱・掉挙 『発智論』と『大毘婆沙論』を中心として」印仏研 60-1. pp. 188-194

西村 [2002]：西村実則『アビダルマ教学 俱舍論の煩惱論』法蔵館。

西村 [2013]：西村実則『増補アビダルマ教学 俱舍論の煩惱論』法蔵館。

本庄 [2007]：本庄良文『俱舍論の原典研究 随眠品』大蔵出版。

本庄 [2014]：本庄良文『俱舍論註ウパーイカの研究 訳註編』上下大蔵出版。

水野 [1964]：水野弘元『パーリ仏教を中心とした佛教の心識論』山喜房。

（正眼短期大学 講師）

